



しあわせ信州

“見えない”を抱えるすべての方のために

公益財団法人長野県みらい基金

信州eye基金

< 2024年度募集期間 >

令和6年(2024年) 7月4日(木)から8月8日(木)まで

「信州eye基金」募集開始します!

見えない、見えにくい方へ
光を届けるお手伝いをする助成金



本助成は、視覚障がいのある県内の皆さまを支援する事業に活用いただけます。

A 「学びたいを応援」

県内の視覚障がいを有する
児童・生徒の学習支援に資する活動

B 「暮らしを応援」

県内の視覚障がいを有する者への
全般的な支援に資する活動

※申請に際しては上記のいずれかのコースを選択してください。詳細は裏面をご覧ください。

〇信州eye基金について

長野県には、視覚障がいを有する方が4,500名近くいらっしゃいます。

先天性あるいは子どものうちに視力を失った場合、盲学校(視覚特別支援学校)に通って専門的な教育を受けることができますが、県内に2校と少なく、通学のために苦勞される家庭も少なくありません。また、成人後に途中で視力を失った場合は、初めて体験する「見えない・見えにくい」世界において、今後の自らの人生設計を手探りで探さなければならず、大きな苦勞(困難)が伴います。

信州eye(アイ)基金は、長野市に在住されていた女性の方からの遺贈寄付を原資に2021年に設立されました。遺贈寄付者のご意思に基づき、“見えない”を抱えるすべての方々へ支援を行います。

長野県みらいベース <https://www.mirai-kikin.or.jp>



公募内容

本助成では、次の2つの支援コースを設けています。いずれかを選択して申請ください。

	A 「学びたいを応援」 県内の視覚障がい有する 児童・生徒の学習支援に資する活動	B 「暮らしを応援」 県内の視覚障がい有する者への 全般的な支援に資する活動
助成対象団体	長野県内を活動拠点とした、特定非営利活動法人・ボランティア団体・公益法人・社会福祉法人・学校法人・地縁組織・協同組合などの公共的活動を行う非営利の民間団体（社会貢献活動を行うために、企業等で構成する任意団体も該当します）。	長野県内を活動拠点とした、特定非営利活動法人・ボランティア団体・公益法人・社会福祉法人・学校法人・地縁組織・協同組合などの公共的活動を行う非営利の民間団体（社会貢献活動を行うために、企業等で構成する任意団体も該当します）。
	※原則として、 県内の盲学校（長野・松本）、普通学校の対象児童・生徒 に直接以下の活動による支援ができる団体に限ります。 ※上記学校の関連団体（同窓会・PTA等）以外が申請する際は、事前相談が必要です。	※営利を目的とした団体については原則として申請いただけませんが、非営利事業として活動を実施する際には申請いただける場合があります。 申請に際しては事前にご相談ください。
助成対象となる活動	①大学等進学奨学金 ②特別支援教育就学奨励費の国庫補助対象のうち、限度額を超過した費用への補助 ③幅広い学びに対する支援（漢検・英検等将来に活かせる資格取得等） ④その他、県内の視覚障がい有する児童・生徒の学習支援に資する活動	①視覚障がい有する者（先天性・後天性を問わない）の就労支援に関わる支援 ②歩行訓練士、ガイドヘルパー等、視覚障がい者支援に関わる資格取得支援 ③盲導犬の育成及び引退した盲導犬の支援等に資する活動 ④児童・生徒及び中途視覚障がい者等の幅広い学びに対する支援 ⑤視覚障がい者の支援に資する、施設等のバリアフリー化（点字ブロック、音声案内等） ※ただし不特定多数の者が利用する施設等に限りません。 ⑥その他、県内の視覚障がい有する者への支援に資する活動
採択予定団体数	2～4団体程度	4～6団体程度
助成金額	1団体あたり上限85万円	
申請期間	令和6年8月8日（木）必着	
審査結果発表	令和6年9月下旬ごろ	
事業期間	助成決定日から令和7年9月30日（火）まで	
	※令和6年4月1日から助成決定日前日までの間に発生した費用を対象経費に含めた申請を行う場合（事前着手）は、事前相談が必要です。	※助成決定日前日までに発生した費用は対象経費として認められません。

申請方法

以下の申請様式の各項目を入力の上、印刷・押印し、電子データを長野県みらい基金松本事務所へ提出してください。（電子データはファイル形式を変えず編集可能な状態のものと、押印済みのPDFデータの双方を送付してください。）電子データでの提出が難しい場合、以下まで郵送あるいはご持参ください。

- < 申請様式 > 助成申請書（様式1）、事業計画書（様式2）、収支予算書（様式3） ※右のQRコードからダウンロード
 < 提出先 > 〒390-0852 長野県松本市大字島立1020 松本合同庁舎2階
 公益財団法人 長野県みらい基金 松本事務所「信州eye基金」係 宛て ※8月8日（木）必着
 TEL：0263-50-5535 FAX：0263-50-6562 メールアドレス：matsumoto@mirai-kikin.or.jp



長野県みらいベース（募集要項）

申請に当たっては、県の公共的活動応援サイト「長野県みらいベース」への登録（有料2,000円）が必要です。登録は随時受け付けていますので、未登録の団体は申請に合わせて登録手続きを行ってください。
 団体登録の方法は、「長野県みらいベースNPOの方へ」(<https://www.mirai-kikin.or.jp/npo/>) をご覧ください。
 その他、審査基準や公募スケジュール等、詳しくは「<2024 信州eye基金>募集要項」をご覧ください。

